

令和3年度 第4回 政策調整会議 会議録①

- 
- ◆開催日時：令和3年8月10日（火） 14：00～14：45
  - ◆開催場所：第1委員会室
  - ◆出席委員：堤副市長、戎井副市長、大下教育長、西川総合政策部長、残総務部長、寺本財務部長、永島会計管理者
- 

◆審議事項

- ・電子決裁システムの導入について・・・・・・・・・・・・・・・・IT推進課⇒承認
- 

◆審議概要

『電子決裁システムの導入について』

〈説明者〉櫻井 IT推進課長、長江担当長、花岡担当員

◎付議依頼書に基づき説明

◎説明後、質疑応答

〈堤副市長〉システム導入に向けた課題として、「決裁や文書管理にまつわる規程の改正」が挙げられているが、専決区分など事務決裁規程の見直しは重要である。また、電子決裁になると紙文書と違い一覧性がないため、わかりやすい表題や起案文書の作成が求められ、必要とする添付資料の範囲についても整理が必要である。それらを整理し、職員研修を行うように。自治体 DX の基本は業務の見直し及び改善であるため、徹底して行ってほしい。最後に、パソコンのメール容量など、電子決裁になるとその分容量も必要になるので対応されたい。

〈IT推進課長〉規程の改正については、電子決裁に関係する規程が多くあるため、各課と調整しながら進めていく。添付資料の整理については、電子決裁の導入にあたり、契約部門など関係課と調整をしながら進めていきたい。メールの容量については、直接的には電子決裁とはかかわらないため別の問題として対応していくが、サーバーの容量としては関係する部分もあるため、容量オーバーを起こさないよう適切に対応したい。

〈戎井副市長〉例えば、入札の実施、その金額について、入札後の契約に係るものなどのように、同様の案件に対する文書が別の決裁で回ってくるが、電子決裁になるとすべてのつながりを確認するのに時間を要し、非効率である。数回に分けて行っていた決裁を1度にまとめるなど、この機会に業務の簡略化、効率化を検討してほしい。添付資料について、各課担当の判断で添付されている状況であり、関連書類が全て束ねられ、どの部分を見ればよいかわからないものも多数あるため、概要資料を作成するなど整理したうえで添付されたい。また、電子決裁になると対面で話を聞かないことも多くなるた

め、起案内容の概要資料についても1枚程度で準備されたい。そういったことの研修もしっかり行っていくように。「電子決裁基盤システム説明資料」15ページに、案件の承認の際のシステム画面が載っているが、コメント欄や付箋、案件履歴など、わかりにくい部分や必要のない部分が多く見受けられる。見るだけで何を示しているかわかるようにし、配置についても配慮するように。添付資料についても、「すべて表示」というボタンがあるが、原則すべて表示できるような仕様にし、資料のタイトル等から、必要資料なのか参考資料なのか、内容が一目でわかるようにしてほしい。また、差戻しした場合の流れについて、業務が円滑に進むよう検討されたい。

〈IT推進課長〉関係課と調整しながら進めたい。システムの文言等については、事業者と調整しながらできるだけ解決できるよう努める。

〈教育長〉電子決裁の導入により、文書の管理・保存も効率的にできるとのことだが、このデータはどこに保存され、その安全性はどのようになっているか。

〈IT推進課長〉電子決裁システムはクライアントサーバー型になっており、住民記録データ等と同様、厳重に保管する。

〈教育長〉電子決裁システム導入の範囲について、財務会計システムで原本性の審査において紙の添付資料の確認が必要なものは今後の検討課題となっているが、これからさらにはんこレスが進む中、原本確認のために紙の書類を回す必要があるのか。例えば、担当者が原本確認をしたことをしっかり証明することで足りるのではないか。大阪府や先行自治体がどのように対応しているのか確認しておくこと。また、決裁の伺い文、リード文の記載が不十分であるために、何に対する支出であるかなど何を求められているのかわからないことがある。電子決裁の導入にあたって、当該決裁が何を意味するのかわかりやすいよう、リード文でもう少し詳しく書けるシステムの様式に変更されたい。上位決裁者は下位決裁者のコメントや修正内容の履歴を確認することはできるのか。

〈IT推進課長〉できる。

〈教育長〉資料記載のシステム導入の目的について、「文書の決裁事務の効率化、そして紙資源利用の削減を目指す。」としているが、決裁事務だけでなく、文書の管理や保管においても効率化を図れることを記載しておく、よりわかりやすい。

〈財務部長〉これにより紙の節約につながる。現在、庁舎建設準備課で行っている文書管理関係の取組とは何らかの形でリンクはしているのか。

〈IT推進課長〉リンクしている。庁舎建設準備課のほうも電子決裁の導入を前提に進めており、電子決裁によって削減される文書は50%と確認している。しっかり連携しながら進めていきたい。

〈財務部長〉趣旨・目的は違っても効果として重なる部分があるのであれば、何らかの形でリンクさせるのが効率的。できる限りの効率化を進めていくように。今回、財務会計システムの45帳票中15帳票を先行して行うということで、残りの部分は課題を解決していくことになると思うが、これはどれくらいの期間で一定のゴールに向かうと考えているか。

〈IT推進課長〉基幹系の標準化があり、そちらが4年後くらいを目安に進めていく予定であるため、同様の期間を考えている。

〈財務部長〉府内で4分の1程度の自治体の実施・検討しているとのことなので、先行事例を見

ながら良いところは吸収し、悪いところは反面教師にしながら取り入れてもらいたい。また、差戻しや保留といったものはシステム上あると思うが、不完全な決裁文書の取扱いについてもきちんと詰めてもらいたい。事務の簡素化に向け、各課に呼びかけ、この機会に事務決裁規程の見直しを行うように。文書によっては、担当者間で情報共有を行うために回覧し、多くの担当者のはんこが押されているものがある。電子決裁になっても共有できるようになっているのか。

〈IT 推進課長〉 になっている。

〈財 務 部 長〉 現在の社会情勢として電子決裁の導入は必要であるが、2,800 万円余りの年間経費を要することになる。2,800 万円に見合う削減効果を期待する。

〈堤 副 市 長〉 電子化により業務全体を見直すことでの削減効果は確認しておく必要はある。システム導入の目的について、「業務プロセス“全体”の見直し」としておくこと。

〈総合政策部長〉 電子化された文書の情報公開について情報公開審査会に確認し、本市での取り扱いと他市での取り扱いに大きな齟齬が生じないように調整されたい。

〈教 育 長〉 電子決裁は効率的でよい制度だが、一方で職員と面と向かって会話する機会が少なくなってしまう。不明な点等が確認できるよう担当者と内線番号などの連絡先がわかるような様式にしてほしい。

〈総合政策部長〉 本案件について、一部修正のうえ政策決定会議に諮ることとしてよいか。

【異議なし】

⇒本件、一部修正のうえ承認し、政策決定会議に付議する。

令和3年7月 30 日

### 政策調整会議付議依頼書

依頼者名 総務 部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

#### 記

付議事項名	電子決裁システムの導入について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	内部管理系システム(グループウェア及び文書管理、財務会計)更新に併せて、電子決裁システムを導入する。 導入にあたっては、業務プロセスの見直しの視点から関係課と調整を行いながら、迅速・正確な業務処理となるよう事務の効率化を図っていく。 決裁については市役所業務の根幹をなすものであるが、その業務の流れを変更するにあたり全庁的な意思決定を行うため付議を依頼する。
説明者	櫻井 IT推進課長 長江 情報化推進担当長 花岡 担当員
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

付議会議	令和3年度 第4回会議
付議事項	電子決裁システムの導入について

★取組の目的

対象	職員
どのような状態を目指す	電子決裁システムを導入し、決裁事務の効率化及び紙資源利用の削減を目指す。 導入にあたっては、業務プロセスの見直しの視点から関係課と調整を行いながら、迅速・正確な業務処理となるよう事務の効率化を図っていく。

★総合計画上の位置付け

202030103	基本目標	Ⅱ-2 適正で、分かりやすい行財政運営をする
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(3)事務を効果的・効率的に行うための体制が整っている
	目指す成果	①効率的かつ円滑に業務が実施されている
	行政の役割	ウ ICTを活用し、正確かつ効率的に事務を行う体制を整える

★現状と課題

<p>国においては平成30年7月に「電子決裁移行加速化方針」が策定されるなど、電子決裁システムへの移行を加速することとされている。本市においても令和4年4月の内部管理系システム更新にあわせ、電子決裁システムの導入準備を進めている。その目的としては、事務決裁における課題（紙資源の使用量、決裁後の文書保存場所、保存文書の管理）への対応である。しかしながら、今までの文書への押印による決裁事務の流れが変わることになり、研修やマニュアルの整備など対応が必要となる。</p>
---

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額				
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
システム賃借料及び保守運用支援費用				28,204	28,204	28,204	28,204	28,204
財源内訳	国費							
	府費							
	起債							
	一般財源				28,204	28,204	28,204	28,204
	その他							
事業費	計			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
			141,020	28,204	28,204	28,204	28,204	28,204

★当該事項に関連する人員増の必要性\*

人員増の必要性	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
有					
無					

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	R1年度	R2年度	R3年度	目標値				
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①									
②									

※事業費及び人員を確約するものではない。